

# 事務事業一元化の調整結果報告書

( その 4 )

## 事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考	
企画議会専門部会	205	/	228	
財務専門部会	35	/	147	
福祉保健専門部会	404	/	581	
市民生活専門部会	122	/	131	
環境専門部会	117	/	128	
商工労働専門部会	103	/	105	
農林水産専門部会	62	/	180	
都市整備専門部会	86	/	87	
建設専門部会	101	/	109	
教育専門部会	123	/	258	
上下水道専門部会	35	/	115	
消防専門部会	79	/	99	
計	1,472	/	2,168	

- 1 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。
- 2 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

商工労働専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	30	商工金融	融資相談	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	31	商工金融	融資制度に係るペイオフ対策	合併時に再編する。
商工労働	53	勤労者表彰事業	勤労者表彰事業	合併時に富山市の例により統合する。
商工労働	67	雇用対策関係業務	緊急地域雇用創出特別交付金事業	合併時に廃止する。 ただし、国において事業が継続された場合、現行のとおり新市に引き継ぐ。
商工労働	79	商工関係団体	商工会議所・商工会振興事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	12	観光宣伝事業	観光宣伝事業	現行のまま新市に引き継ぎ、合併後、内容の見直しを図る。
観光物産	13	観光宣伝事業	観光看板の整備・維持管理	現行のまま新市に引き継ぎ、合併後、内容の見直しを図る。
観光物産	16	観光団体への負担金	各観光団体への負担金	現行のまま新市に引き継ぎ、合併後、関係団体と調整を図る。
観光物産	35	物産振興	物産の販路拡張事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農業委員会	3	農業委員会運営事務	農作業標準料金・賃金改定	合併時に再編する。
農業委員会	4	農業委員会運営事務	農業委員研修	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	5	農業委員会運営事務	農業委員会委員選挙関係事務	合併時に再編する。
農業委員会	6	農業委員会運営事務	農業施策に関する建議	合併時に富山市・八尾町の例により統合する。
農業委員会	7	農業委員会運営事務	自作農財産	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	8	農業委員会運営事務	農地法許可申請・届出受付事務等	合併時に富山市の例により統合する。
農業委員会	11	農業委員会運営事務	農地パトロール	合併時に再編する。
農業委員会	13	農業委員会運営事務	農業生産法人要件確認	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	14	農業委員会運営事務	土地管理情報収集分析調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	16	農業者年金基金業務受託事業	農業者年金受託事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	17	農地流動化体制整備事業	農地流動化体制整備事業	合併時に再編する。
農業委員会	19	農地流動化体制整備事業	農政だより(機関誌)発行	合併時に再編する。
農業委員会	21	農地流動化体制整備事業	農地利用集積計画	合併時に富山市の例により統合する。
農業委員会	22	農地流動化体制整備事業	農業生産法人育成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農業委員会	23	農地流動化体制整備事業	農地流動化推進員研修	合併時に富山市の例により統合する。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農業委員会	24	標準小作料設定事業	標準小作料設定事業	合併時に富山市の例により統合する。
農業委員会	25	農業委員会関係負担金	農業委員会関係各種負担金	合併時に再編する。

都市整備専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	15	公共交通	鉄道の近代化	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	50	優良賃貸住宅促進事業	優良賃貸住宅促進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	82	開発行為等に関する指導要綱	開発行為等に関する指導要綱	合併時に再編する。
都市計画	86	住宅関連情報提供事業	住宅関連情報提供事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、調整する。
都市計画	89	公共交通	バス停整備	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	90	公共交通	富山空港関連周辺対策	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	91	市街地整備	優良建築物等整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	92	都市計画	市街化調整区域における地区計画ガイドライン	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	93	都市計画	田園居住区整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

上下水道専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
水道	51	水道施設台帳の整備・保管	水道施設台帳の整備・保管(浄水場・ポンプ場・取水施設・管渠)	合併後に再編し、順次マッピングシステムへ移行する。
水道	55	簡易水道	簡易水道の補助管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
水道	62	簡易水道	国道・県道・河川占用事務	現行のとおり、新市に引き継ぐが、更新窓口は、合併時に統合する。
水道	80	水道工事の調査・設計・施工	水道工事の調査・設計・施工・補償	調査については、合併時に直営・委託の区分を再編する。 なお、地形図等は現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、再編する。 設計については、合併時に再編するが、使用材料については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後地域特性などを考慮して再編する。 なお、システムについては、合併後に富山市の例により統合する。 施工については、合併時に富山市の例により統合するが、入札参加資格認定基準等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後再編する。 補償については、合併時に富山市の例により統合する。
水道	81	取水浄水施設の維持管理	取水浄水施設の維持管理	合併時に再編する。 なお、濁度計などの監視システムについては、合併後に再編する。
水道	83	水道の水質検査	水道の水質検査	合併時に水質検査体制を再編する。
水道	85	水道マッピングシステム	水道マッピングシステム	合併後に再編する。
水道	86	工業用水道事業計画	工業用水道事業計画	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
水道	87	工業用水道工事の調査・設計・施工	工業用水道工事の調査・設計・施工・補償	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
水道	88	工業用水道施設の維持管理	工業用水道施設の維持管理(取水施設・管渠等)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
水道	89	工業用取水浄水施設の維持管理	工業用取水浄水施設等の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
水道	90	水道の認可申請	水道の認可申請	合併時に事業統合を行い、合併後、新事業計画に基づき変更認可申請を行う。
水道	91	水道施設の整備改良	水道施設の整備改良	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、新事業計画に基づき整備する。

上下水道専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
水道	92	開発行為に伴う水道管整備	開発行為に伴う水道管整備	合併時に、設計・施工等の主体を再編する。
下水道	21	下水道事業計画	公共下水道事業認可	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	22	下水道工事に係る申請等	下水道工事に係る申請等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	23	下水道工事の補償	下水道工事の補償	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 水道工事契約は、合併時に富山市の例により統合する。 工事被害補償は、合併時に富山市・婦中町の例により統合する。
下水道	24	下水道管渠の調査・設計・施工	下水道管渠の調査・設計・施工	調査については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 設計については、合併時にシステムを統一する。 施工体制については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
下水道	25	下水道事業に係る用地取得	下水道事業に係る用地取得	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	26	公共下水道台帳の整備保管	公共下水道台帳の整備保管	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
下水道	28	雨水幹線事業の土木工事設計	公共下水道雨水渠	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	29	下水の水質検査及び水質管理	下水処理場の流入水・放流水の水質検査	試験項目等については、合併時に再編する。 実施体制については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
下水道	30	下水の水質検査及び水質管理	下水処理場運転管理水の水質検査	汚泥試験項目等については、合併時に再編する。 汚泥試験体制及び日常試験については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
下水道	31	下水の水質検査及び水質管理	下水処理場放流先の河川の水質検査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	32	下水処理場・ポンプ場の悪臭・ばい煙等の検査	下水処理場・ポンプ場の悪臭・ばい煙等の検査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
下水道	33	開発行為に係る下水協議	開発行為に係る下水協議	合併時に大山町・婦中町の例により統合する。
下水道	34	私道への下水管布設	私道への下水管布設	合併時に富山市の例により統合する。
下水道	36	下水道区域外流入	公共下水道区域外からの流入	接続基準については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 工事費用については、合併時に富山市・大山町・婦中町の例により統合する。 運用基準については、合併時に富山市の例により統合する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	21	総務	消防職員委員会	合併時に再編する。
消防	23	総務	消防職員表彰	合併時に富山市の例により統合する。
消防	24	総務	消防職員及び消防団員賞じゅつ	合併時に富山市の例により統合する。 なお、6町村は、富山県市町村総合事務組合から脱会する。
消防	48	警防	消防水利整備(開発行為)・修繕	合併時に再編する。
消防	49	予防	消防水利設置工事	合併時に再編する。
消防	67	統計	統計事務	合併時に再編する。
消防	76	指令管制	高所監視カメラの運用	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	77	指令管制	文字情報伝達システム(電子メール)の運用	合併時に富山市の例により統合する。
消防	78	指令管制	各種気象情報	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	79	通信施設	消防指令システムの維持管理	合併時に富山市の例により統合する。
消防	80	通信施設	消防・救急無線の維持管理	合併時に再編する。
消防	81	通信施設	消防情報システムの維持管理	合併時に富山市の例により統合する。
消防	82	通信施設	高所監視カメラの維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	87	消防団	消防団員退職報償金	合併時に富山市の例により統合する。 なお、6町村は、富山県市町村総合事務組合から脱会する。
消防	88	消防団	消防団員公務災害補償	合併時に富山市の例により統合する。 なお、6町村は、富山県市町村総合事務組合から脱会する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	101	総合計画	耐震性貯水槽の整備計画	合併後に再編する。
消防	102	総合計画	消防通信のデジタル化	新市の総合計画において検討する。
消防	103	総合計画	消防車両の増強整備計画	合併時に再編する。
消防	108	消防力の基準	消防力の算出	合併時に再編する。
消防	110	総務	消防警戒区域出入証	合併時に富山市の例により統合する。
消防	111	総務	立入検査証	合併時に再編する。